

令和6年度被扶養者の特定健康診査等の委託にかかる 個別契約機関の募集について

1. 委託業務概要

協会けんぽが被扶養者を対象に実施している特定健康診査について、集合契約により医療機関等へ委託しているところですが、受診率の向上を図るため、令和6年度において、受診者の自己負担が発生しない単価で個別契約を結んでいただける健診実施機関を下記のとおり募集いたします。

2. 委託契約及び委託契約期間

委託契約は、全国健康保険協会徳島支部長と委託条件を満たした機関との間に「令和6年度 被扶養者の特定健康診査等の委託にかかる個別契約」を締結します。

なお、委託期間は、令和6年4月1日から翌年3月31日までとします。

3. 募集対象医療機関

下記の委託条件をすべて満たしていること。

- (1) 全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診実施要綱に基づく健診の実施機関であること。
- (2) 集合契約Bに所属する健診機関であること。(※)

(※)集合契約Aに所属する健診機関においては受診者の自己負担が発生しないため、対象としない。

4. 提出書類

- (1) 全国健康保険協会管掌健康保険特定健康診査等個別委託契約申請書
- (2) 見積書

5. 受付期間

令和6年3月22日（金）まで

受付時間 8：30 から 17：15 ※土日・祝日は除く

6. 提出・問い合わせ先

〒770-8541 徳島市八百屋町2-11 ニッセイ徳島ビル7階
全国健康保険協会徳島支部 保健グループ (担当) 田淵
電話 088-602-0264